

令和5年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書

(第12地区教科書採択教育委員会協議会)

種 目 別	発 行 者
*学校教育法附則第9条に規定する図書については、令和5年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料<令和4年6月 北海道教育委員会作成>のすべての図書を採択する。	